

令和4年1月31日

行橋市長 田中 純 様

行橋市男女共同参画審議会
会 長 本田 多衛子

第3次行橋市男女共同参画プラン（後期計画）に係る進捗状況の報告に
関する意見書の提出について

行橋市男女共同参画を推進する条例第28条第2項の規定に基づき、令和3年9月22日付3行総政第642号により諮問を受けた第3次行橋市男女共同参画プラン（後期計画）に係る令和2年度の進捗状況に関し審議いたしましたので、本書のとおり意見書を提出いたします。

記

第3次行橋市男女共同参画プラン（後期計画）は、令和2年度より計画期間を5年間とし、事業に取り組んでいただいておりますが、事業実施の評価方法及び今後の事業実施の可否について一部曖昧な箇所があるため、事業を実施されるのであれば、具体的な活動に落とし込む必要があり、コロナ禍等の状況の変化で計画が成り立たない場合は、計画の見直しを行うことが求められると考えます。

男女共同参画に関する本市の事業内容について、市民への周知不足が否めないため、今まで以上に各世代に応じた広報活動に力を入れて取り組んでいただくことを要望いたします。

今回の評価結果を踏まえ、評価の低かった【基本目標Ⅱ だれもが平等に参画参画できるまちづくり】「基本的方向②：政策方針決定過程への女性参画の拡充」、及び【基本目標Ⅲ 互いに自立し支えあう社会づくり】「基本的方向①：ワーク・ライフ・バランスのとれる体制づくり」に対する施策に、今後積極的に取り組んでいただくことを期待します。

なお、今後の次期計画策定時においては、使用する言葉や文章の表現について、より注視し策定される必要があると考えます。また、複数の関係課が関わる事業の目標を設定する際は、情報交換等を密に実施していただくよう要望いたします。